

# 四 半 期 報 告 書

(第22期第1 四半期)

富士石油株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 富士石油株式会社

【英訳名】 Fuji Oil Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 重人

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5462)7761

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 中山 元宏

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5462)7761

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 中山 元宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	208,557	123,780	850,863
経常利益 (百万円)	18,669	3,379	4,704
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	15,720	2,885	3,575
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,465	2,819	7,859
純資産額 (百万円)	81,233	73,705	71,658
総資産額 (百万円)	420,112	300,361	336,985
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	204.00	37.39	46.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.3	24.5	21.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるドバイ原油価格は、期初1バレルあたり84ドル台で始まりましたが、4月初旬にサウジアラビアを中心としたOPECプラスの一部の産油国が日量116万バレルの追加減産を表明し、原油需給の逼迫懸念が台頭したことから、原油相場は上昇する展開となりました。しかし、中国における景気回復の遅れや、米国地銀の経営破綻に伴う金融システムに対する不安の広がりなどによる原油需要の減少懸念の高まりを受け、その後は大きく値を下げる展開となりました。6月にはサウジアラビアが自主的な追加減産の実施を表明したことで、一時的に上昇に転じましたが、利上げ継続によって世界経済が伸び悩むとの見方が強く、76ドル台で当四半期の取引を終了しました。この結果、期中平均では約78ドルとなりました。

一方、期初1ドル133円台前半で始まった為替相場は、4月の金融政策決定会合において日銀が金融緩和策継続の方針とイールドカーブ・コントロールの維持を決定し、それ以降も方針維持が強調されたこと、一方で米国においては、FOMCによりインフレ抑制のための利上げサイクルの長期化が示唆されたことによる日米金利差等を背景にドル/円が続伸し、期末は144円台後半で終了しました。この結果、期中平均は137円台半ばとなりました。

このような事業環境のもと、袖ヶ浦製油所での原油処理量は、小規模定期修理を実施したことなどにより、前年同期比641千キロリットル減の1,218千キロリットル、当社の石油製品及び石油化学製品等の販売数量は、583千キロリットル減の1,299千キロリットルとなりました。

こうした状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、小規模定期修理に伴う販売数量の減少等により、前年同期比847億円減収の1,237億円となりました。損益につきましては、在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）が35億円の原価押し下げ要因（前年同期は130億円の原価押し下げ要因）と前年同期比で大幅に縮小し、営業利益は26億円（前年同期比152億円減益）となりました。経常利益は、為替差益4億円、持分法による投資利益7億円等を計上したものの、支払利息3億円等を計上したことから、33億円（前年同期比152億円減益）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は28億円（前年同期比128億円減益）となりました。

なお、当期の在庫影響を除いた実質ベースの損益は、小規模定期修理の影響等により、営業損失相当額は8億円（前年同期比56億円減益）、経常損失相当額は1億円（前年同期比57億円減益）となりました。

## ②財政状態

### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ366億円減少の1,742億円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少436億円、棚卸資産の増加105億円であります。

### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末とほぼ同額の1,260億円となりました。

### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ379億円減少の1,885億円となりました。主な要因は、短期借入金の減少362億円、未払金の減少59億円、未払揮発油税の増加49億円であります。

### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べ6億円減少の380億円となりました。主な要因は、長期借入金の減少15億円、修繕引当金の増加10億円であります。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ20億円増加の737億円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加21億円であります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期連結累計期間における経営方針・経営戦略等の変更はありません。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,183,677	78,183,677	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	78,183,677	78,183,677	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	78,183,677	—	24,467	—	2,480

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 865,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,146,500	771,465	—
単元未満株式	普通株式 16,277	—	—
発行済株式総数	78,183,677	—	—
総株主の議決権	—	771,465	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,500株（議決権の数15個）が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式10株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士石油株式会社	東京都品川区東品川二 丁目5番8号	(自己保有株式) 865,900	—	865,900	1.10
富士石油販売株式会社	東京都品川区東品川二 丁目5番8号	(相互保有株式) 155,000	—	155,000	0.19
計	—	1,020,900	—	1,020,900	1.30

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,463	13,365
受取手形及び売掛金	69,461	25,815
棚卸資産	119,288	129,807
未収入金	1,929	2,290
その他	7,827	3,018
流動資産合計	210,970	174,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,056	11,970
油槽（純額）	2,651	2,543
機械装置及び運搬具（純額）	29,862	28,669
土地	51,541	51,541
建設仮勘定	1,152	1,704
その他（純額）	590	550
有形固定資産合計	97,855	96,980
無形固定資産		
ソフトウェア	478	447
その他	134	134
無形固定資産合計	612	581
投資その他の資産		
投資有価証券	26,169	27,143
長期貸付金	641	641
退職給付に係る資産	761	750
その他	380	374
貸倒引当金	△407	△407
投資その他の資産合計	27,545	28,502
固定資産合計	126,014	126,064
資産合計	336,985	300,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	35,792	34,049
短期借入金	130,316	94,103
1年内返済予定の長期借入金	10,949	10,844
未払金	26,402	20,434
未払揮発油税	16,482	21,446
未払法人税等	213	632
賞与引当金	336	145
その他	6,052	6,917
流動負債合計	226,545	188,572
固定負債		
長期借入金	19,793	18,271
繰延税金負債	8,854	8,673
特別修繕引当金	2,387	2,474
修繕引当金	5,080	6,110
退職給付に係る負債	1,740	1,766
役員退職慰労引当金	23	23
その他	900	763
固定負債合計	38,780	38,083
負債合計	265,326	226,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金	25,495	25,495
利益剰余金	18,653	20,766
自己株式	△1,271	△1,271
株主資本合計	67,345	69,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	842	939
繰延ヘッジ損益	155	△178
土地再評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	2,571	2,754
退職給付に係る調整累計額	560	542
その他の包括利益累計額合計	4,130	4,059
非支配株主持分	182	186
純資産合計	71,658	73,705
負債純資産合計	336,985	300,361

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	208,557	123,780
売上原価	189,200	119,878
売上総利益	19,357	3,902
販売費及び一般管理費	1,462	1,234
営業利益	17,895	2,667
営業外収益		
受取利息	6	45
受取配当金	56	45
為替差益	290	427
持分法による投資利益	1,371	741
タンク賃貸料	54	51
その他	13	13
営業外収益合計	1,792	1,325
営業外費用		
支払利息	790	396
タンク賃借料	53	52
その他	174	163
営業外費用合計	1,018	613
経常利益	18,669	3,379
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	8	0
リース解約損	-	0
特別損失合計	8	0
税金等調整前四半期純利益	18,661	3,380
法人税、住民税及び事業税	2,872	530
法人税等調整額	64	△40
法人税等合計	2,936	489
四半期純利益	15,724	2,891
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,720	2,885

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	15,724	2,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△70	97
繰延ヘッジ損益	309	△334
為替換算調整勘定	279	32
退職給付に係る調整額	△26	△17
持分法適用会社に対する持分相当額	1,248	151
その他の包括利益合計	1,741	△71
四半期包括利益	17,465	2,819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,461	2,813
非支配株主に係る四半期包括利益	4	6

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

従業員又は連結会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
従業員（持家）		
金融機関からの借入債務	3百万円	3百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合 当座貸越約定、輸入消費税の延納、 信用状取引約定に係る債務保証	2,029百万円	2,191百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	1,940百万円	1,869百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	772	10	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	773	10	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当連結グループは、石油精製/販売事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

(単位：百万円)

	石油製品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	198,129	1,064	199,194
その他の収益	9,363	—	9,363
外部顧客への売上高	207,493	1,064	208,557

(注)「顧客との契約から生じる収益」はほとんどが「一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益」であり、それ以外は僅少です。「その他の収益」は日本政府によるコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく施策である、「燃料油価格激変緩和対策事業」により受領する補助金です。

当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

(単位：百万円)

	石油製品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	120,913	1,241	122,155
その他の収益	1,625	—	1,625
外部顧客への売上高	122,538	1,241	123,780

(注)「顧客との契約から生じる収益」はほとんどが「一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益」であり、それ以外は僅少です。「その他の収益」は日本政府によるコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく施策である、「燃料油価格激変緩和対策事業」により受領する補助金です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	204円00銭	37円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	15,720	2,885
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	15,720	2,885
普通株式の期中平均株式数(株)	77,062,473	77,162,767

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

富士石油株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宇 津 木 辰 男

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士石油株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2023年8月14日
<b>【会社名】</b>	富士石油株式会社
<b>【英訳名】</b>	Fuji Oil Company, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山本 重人
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都品川区東品川二丁目5番8号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山本 重人 は、当社の第22期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。